

平成 27 年度第 2 回

滋賀県木造住宅耐震診断員講習会、滋賀県耐震・バリアフリー改修工事講習会 質疑回答

○質問 1

垂れ壁付き独立柱の耐力について、柱の小径が 120mm 未満は 0 とする
とのこと。

120mm の無垢の柱は、削るので 116～118mm が一般的ですが、120mm で
扱うことはできますか。

●回答 1

一般診断法の方法 2 において、柱の小径が 120mm に満たない場合には、変形がさほど進
まないうちに折れることが予想されます。よって、一般診断法では耐力には算定しません。

○質問 2

現状ひび割れが発生している鉄筋コンクリート基礎を健全な基礎にするため
にエポキシ系樹脂モルタルを充填する方法でも大丈夫ですか。

●回答 2

一般診断法における、鉄筋コンクリート基礎の補修・補強内容として、充填構法（エポ
キシモルタル、たまはポリマーセメント）により欠損部補修を行うこととされています。

（2012 年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法（例題編・資料編）P122 参照）

○質問 2

耐震補強のため、耐力壁を新設する場合、有効採光面積が確保できなくなっ
てしまう場合は認められますか。

●回答 2

認められません。建築基準法に基づき、適切な補強計画を行ってください。